

平成26年度 第3回事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：平成26年11月12日（水）14：45～17：10

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

3. 出席者：

委員）大川委員長、川村委員、石黒委員、川邊委員、長谷川委員、細山田委員、水野委員

整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

事務所）高田河川国道事務所、富山河川国道事務所、金沢河川国道事務所
国営越後丘陵公園事務所、金沢港湾・空港整備事務所

4. 審議案件

重点審議

1) 道路事業の再評価

◆国道8号糸魚川東バイパス（高田河川国道事務所）

2) 海岸事業の再評価

◆新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業（新潟港湾・空港整備事務所）

3) 河川事業の再評価

◆神通川直轄河川改修事業（富山河川国道事務所）

4) 地すべり事業の再評価

◆甚之助谷地区直轄地すべり対策事業（金沢河川国道事務所）

5) 公園事業の再評価

◆国営越後丘陵公園整備事業（国営越後丘陵公園事務所）

一括審議

◆国道8号柏崎バイパス（長岡国道事務所）

◆新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業（信濃川下流河川事務所）

◆新潟港西港地区防波堤整備事業（新潟港湾・空港整備事業）

◆荒川直轄河川改修事業（羽越河川国道事務所）

◆飯豊山系直轄砂防事業（飯豊山系砂防事務所・阿賀野川河川事務所）

5. 審 議

重点審議

1) 道路事業

◆国道8号糸魚川東バイパス

（委員）

- ・ 当事業の必要性は（以前、北陸自動車道が通行止めとなり、高速を下りた車が迂回路が無い当該地区に集中し大渋滞に巻き込まれた経験があり）身をもって感じているところであるが、防災対策工に伴う事業費増120億円は当初事業費360億円の1/3に相当する大幅な増加である。当該見直し区間はほぼ全域でH18雪崩やH24土砂危険区域等、多くの要対策箇所が示されているが、当初計画時の地質調査等で解らなかったのか。

(事務所長)

- ・ 当初計画は昭和 58 年の地質分類調査などの既存文献から計画し、事前に公共用地を活用した地質調査も実施していたところであるが、平成元年度の事業化時点では対策が必要な箇所は判明していなかった。H18 雪崩危険区域の指定や H24 土砂災害警戒区域の指定に伴い、追加で詳細な調査を行ったところ判明したものである。

(委員)

- ・ 対応方針（原案）の②事業進捗の見込みの視点には、「全線 2 車線で事業を完了し、完成 4 車線整備区間である糸魚川市梶屋敷～同押上間については交通量の状況や投資効率性を勘案して検討」とあるが、事業費の見直し説明では「完成 4 車線から暫定 2 車線に見直し」とある。当該事業は 2 車線で事業完了なのか、交通の状況をみて 4 車線化を実施するのか。

(事務所長)

- ・ 当該事業では全線 2 車線で事業完了となる。開通後の交通状況や周辺地域の開発等を総合的に勘案し、4 車線化整備が必要となれば、新規事業化として有識者の判断を仰いだ上で整備することとなる。

(委員)

- ・ 事業費の見直し説明に記載のある計画見直しルート図を見ると、見直し前のルートは埋蔵文化財の包括箇所を通過しているが、見直しルートでは埋蔵文化財に掛かっていない。今回の事業費増額は埋蔵文化財を避けたマイナス分のお金は考慮されているのか。

(事務所長)

- ・ 計画見直しにより埋蔵文化財を避けたことによる縮減額は考慮されている。
なお、事業費の見直し説明に記載のある、その他現地精査による変更「埋蔵文化財の追加による増」とは、今回の計画見直し区間外における増額である。

(委員)

- ・ 走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少の 3 便益はマニュアル化されているが、その他効果として、例えば救急救命やリダンダンシーなど貨幣換算化されていない便益がある。今後、便益計上できるように検討すべき。

(整備局)

- ・ 今後の検討課題と認識している。貨幣換算化に向けて検討して参りたい。

(委員長)

- ・ 今後、3 便益以外の貨幣換算化に向けて検討されたい。
- ・ 当委員会としては事業継続と判断する。

2) 海岸事業の再評価

◆新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業

(委員)

- ・ 浸水想定（資料11p）について、信濃川に沿って浸水しているが、どのように浸水するのか？
- ・ 時間の経過により浸水箇所は異なるのではないかと？

(事務所長)

- ・ 図（資料11p）に示した「越波範囲」から進入し、地盤が低い方に水が流れる。

(整備局)

- ・ 水が通過した箇所の被害も計上できるが、過大評価になることも考えられるので、便宜上このような想定をしている。

(委員)

- ・ 残事業B/Cについて、現地の写真（資料6p）を見るとトンボロが形成されており、ある程度事業の効果が現れていることがわかるが、その効果を残事業B/Cに反映しているのか。
- ・ 離岸堤（潜堤）もほとんど整備されている。整備済みの効果を反映したうえで、事業を継続するかしないかを判断するのが事業評価である。

(事務所長)

- ・ 整備箇所からの越波を想定している。

(整備局)

- ・ 整備済み事業の効果は反映している。

(委員長)

- ・ 当委員会としては事業継続と判断する。

3) 河川事業の再評価

◆神通川直轄河川改修事業

(委員)

- ・ 資料P10～12にある氾濫シミュレーションの浸水区域図にて、事業実施後も上流部でわずかに浸水区域が残る結果となっているが、なぜか？

(整備局)

- ・ 事業評価は概ね30年間での整備目標を設定し、整備メニュー等を立案した内容で実施している。委員指摘の箇所は、中下流の資産が集中している富山市街地等とは状況が異なることもあり、今回事業評価のメニューには含まれていない。しかし、効率的、効果的な事業手法、例えば輪中堤の採用やソフト対策などによる検討を実施していきたいと考えている。
- ・ 今回想定している計画には制約もあるが、今後の状況により、整備手法の工夫やソフト対策などで対応していくことになる。

(委員)

- ・ 資料P-12電力停止による影響人口の算定条件として、「浸水深70cmでコンセントに達し」とあるが、数値が大きくないか？

(整備局)

- ・ マニュアル（水害の指標分析の手引き）にて、浸水深70cmの根拠は、家屋1階の床高とコンセントの位置高を足し合わせたものとしている。

(委員長)

- ・ 当委員会としては事業継続と判断する。

4) 地すべり事業の再評価

◆甚之助谷地区直轄地すべり対策事業

(委員)

- ・ 便益の評価項目として、地すべり発生にかかる部分のみでなく、抑止したことにより生み出される便益、例えば緑（自然）を守ることによる便益などの貨幣価値に

換算出来ていない項目も盛り込んでいくように考えられたい。

地すべり対策は重要かつ有意義な事業であるが、これだけ規模の大きい事業であると、一方で、どうせ被害は発生するのではという意見もあるため、取り込まれるとよいかと思う。

(事務所長)

- ・ ご意見の観点も含め、今後、検討していきたい。

(整備局)

- ・ 費用対効果の算出方法については、その改善について、順次実施してきているところであり、今回のご意見もその参考とさせて頂く。本案件の整備対象は「ジオパーク」に認定されるなど、委員のご意見に適している場所でもあると考える。

(委員)

- ・ 意見のみであるが、本案件については技術的な関わりを持っており、一言申し上げると、本事業では砂防事業としての砂防堰堤も整備しており、それが地すべり対策にも効用があるものと考えている。地すべり対策として地下水位低下を実施しているが、その移動が収束しないのではという懸念もある。事業の目的として、どこまで移動量を抑制させるか、ひいては何を以て地すべり対策の事業完成とするかが検討課題にもなっている。

(委員長)

- ・ 当委員会としては事業継続と判断する。

5) 公園事業

◆国営越後丘陵公園整備事業

(委員)

- ・ 資料に記載されている雪の利用方法は通常の様子。越後丘陵公園ならではの雪利用施設があるといいと思う。雪室や氷室などを整備して夏場でも雪を利用できるようにするのはどうだろうか。
現在まで利用者は増加しているが、この伸びはずっと続かないので、これからは工夫が必要だと思う。

(事務所長)

- ・ 雪の有効利用は雪室設置も含めて今後検討していきたい。

(委員)

- 1) 公園の評価は難しいと思う。CVMで評価する手法もあるが、なぜ使わないのか？
- 2) また、直接便益の算定にあたって、この公園独自で算出している部分はあるのか？

(整備局)

- 1) H25に改正されたマニュアルでは、CVMは歴史的な施設があるなど、環境、防災以外の価値を持つ場合に有効とされており、今回は使用していない。
- 2) 魅力値の算出のうち、公園で実施したアンケート結果の値も一部使用し、算出している。

(委員)

- ・ コスト縮減の項目にボランティアの記載がある。ボランティアをコスト縮減の手段の一つとして利用しているようにも読み取れるので、表現は考えてもらいたい。

(整備局)

- ・ 本来、コスト削減のためにボランティアにご協力頂いてもらっているわけではなく、誤解を与えないよう、ご指摘を踏まえ、資料の表現を改めたい。
※資料を修正しHPに掲載

(委員長)

- ・ 里山は付近の住人が山に入り、下草を刈り、落ち葉を拾ったりして山のものを生活に利用して、結果的に山全体として環境が良くなるもの。国営公園でそのような機会（体験イベント）はあるのか。その他利用できるものを考えられないか。

(事務所長)

- ・ 里山には田んぼが整備されていて、そこを利用して地元につながる生活を体験（伝承）するイベントを実施している。

(委員長)

- ・ 秋になれば落ち葉が出る。それを利用して焼き芋をやるとか、そういった発想をしてもらいたい。そのイベントの中で火をおこす訓練（体験）も盛り込めると思う。検討して欲しい。
- ・ 公園の評価はうまく数値に表すことは難しいが、公園事業は重要なものである。
- ・ 当委員会としては事業継続と判断する。

一括審議

◆国道8号 柏崎バイパス

(委員)

- ・ 埋蔵文化財の追加調査に伴う事業費見直しで36億円増額となっているが、調査が必要（貴重）な文化財なのか。文化財保護法で事業者負担となることは理解したが、埋蔵文化財調査の必要性の度合いは。

(整備局)

- ・ 埋蔵文化財については、事前の試掘結果によって本掘調査が必要とされたものである。

◆新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業^{※1}

◆新潟西港地区防波堤整備事業^{※1}

※1：関連・隣接事業につき議事録は一括

(委員)

- ・ 資料P3の侵食要因において、河口部の突堤工事がその一因と考えられるとのことだが、突堤工事を実施したことによりその対策として海岸事業が必要となり実施しているように見え、自分たちの事業で新たに事業が発生しているようにみえる。

(整備局)

- ・ 海岸侵食の要因には様々なものが考えられるが、その解明は困難なものでもあると考えている。今後も、漂砂の流れなどについて、分析、検討を進めていきたい。
- ・ 河口部突堤には港を安全にするという役割があり、海岸侵食に対してその影響がゼロではないとも考えている。各事業については、トータルで考える必要があると考えている。

(委員)

- ・ 大河津分水路が出来たことにより下流域の洪水に対する安全は高まったが、一方で新潟の海岸は侵食が起きるなど、事業間での課題が発生する。事業実施機関の違いでもこのようなことは起こりうることもある。

(整備局)

- ・ 事業間の調整は重要。一方で、事業の実施時期とその影響の発生時期にズレが生じることや予想し得ないことが起こることもある。そういった場合に、その影響をいかに緩和するかということが大事なこと。人間の営みにより自然には何か変化が生じるものであり、これをいかに緩和するかが大切である。
様々な事業で共通の課題であり、全国的に抱える課題である。このような課題等を認識しつつ、今後も、地域の安全が確保されるよう、事業を実施していく。

(委員長)

- ・ 国道402号の飛砂についても同じことである。整備によって生まれたもの。

(委員)

- ・ 海岸事業は長期にわたるものであり、その過程でどのように砂浜が変化しているのかなどが把握しにくいと思っている。何をを目指しているのか、今どうなっているのか、どのような砂浜になれば事業が完了なのかについて、夕日コンサート会場など多くの人が集まるイベントなどで周知するようにしてほしい。

(整備局)

- ・ 重要なお指摘を頂いたと考える。有り難うございます。

◆荒川直轄河川改修事業※²

◆飯豊山系直轄砂防事業※²

※²：2事業に関連する議事録

(委員)

- ・ 荒川下流域での氾濫シミュレーション結果が、荒川の説明資料P-11と飯豊砂防の説明資料P-9に各々示されているが、河川事業と砂防事業での氾濫シミュレーションの考え方に違いなどあるか。

(整備局)

- ・ 荒川では事業評価単位である河川整備計画の目標洪水が、飯豊砂防では中期計画の整備対象土砂量が流下した時の氾濫を示している。河道の断面としては、荒川では現況河道、飯豊砂防では河川改修が完了した河道で実施しており、これにより便益の重複が生じないようにしている。

◆飯豊山系直轄砂防事業

(委員)

- ・ 資料P8,9にて中期計画での目標や実施箇所が示されているが、優先して整備する箇所、事業効果の高い箇所などはどのように決めているのか？

(整備局)

- ・ 下流域での氾濫防御を行うことと土石流対策も実施しており、保全対象や重要交通網などの状況を考慮しながら、整備の優先順位を検討して実施しております。

(委員)

- ・ 今ほどの回答の内容は、説明資料には記載が無いように思われる。今後は、事業

実施箇所の決め方，考え方を資料に盛り込むようにしてもらいたい。

■その他（全体共通した意見）

（委員）

- ・ 極力景観に配慮した公共事業を進めてもらいたい。コストの問題もあるが、出来る限り景観にマッチした社会インフラの整備を進める取り組みを進めて欲しい。付加価値も生まれる。

■一括審議について

（委員長）

- ・ 一括にて審議を行った何れの事業においても、当委員会は事業継続と判断する。

■ 委員長総括

（委員長）

- ・ 個々に頂いた委員からの意見を踏まえ、事業を進めてもらいたい。

以上